

【取材について】

●報道関係者の皆様

京都錦市場商店街（以下、錦市場）への取材を希望される場合は、取材申込書をご提出ください。商業活動の妨げにならない範囲（時間・場所等）で、錦市場の広報となると判断されるもの、もしくは公共的なものについて、取材・撮影を受け入れています。

取材・撮影をご希望の場合は、以下お読みいただき、取材申込書を錦市場の事務所までお送りください。

なお、「京の台所」として市民の皆さまに親しまれています錦市場も、近年、海外からも多くの観光客のお客さまにお越しいただくようになってきました。それに伴い、錦市場内におけるお客さまの買物行動や店舗の業種等も変化してきました。錦市場のある錦小路通は全長約 400m、道幅約 3.5m という細街路という環境にあり、大きな問題には至っていませんが、食べ歩きによるお客さまの衣服への汚れ等のトラブルや錦市場内および周辺地域への串やトレー等のゴミ問題が発生する可能性があります。このような状況を受け、錦市場では「歩きながらの飲食は他の歩行者の迷惑になります。ご遠慮ください」というメッセージを四カ国語で表記した掲示物の掲示や食べ歩き商品を販売している店舗を中心に統一したゴミ箱を設置しています。また、飲食可能なスペースの確保に向けても現在、取り組んでいます。従いまして、歩きながらの飲食を助長するような取材・撮影は固くお断りをしています。具体的には、リポーターの方が食べながら歩くような写真や動画は差し控えていただくこととなりますし、食べ歩き商品を食べられる場合は、店内や店頭で食べていただき、食べながら歩く行為はされないことを読者や視聴者の皆さんに呼びかけていただきたく存じます。何卒ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

錦市場より配信のプレスリリースの内容に関わる取材をご希望の際は、申込書は不要です。



●撮影・取材許可の範囲

- 錦市場の商業活動の妨げにならない範囲にて実施されるものや、錦市場の広報として適切であると判断されるものについて、許可いたします。
- 個人的な利益や営利目的に利用されるもの、錦市場としてふさわしくないと判断したものについては、お断りしております。
- 錦市場の外観の撮影についても本市場の許可が必要となります。
- 各店舗の個人情報に関するお問い合わせには応じておりません。

- 錦市場に直接関係のない取材、アンケート調査、店舗責任者の紹介依頼は一切受け付けておりません。

●撮影・取材の条件

- 取材や撮影について、必ず事前の承諾を得ているものに限りませす。
- 撮影写真、映像等は使用目的以外のご利用はご遠慮ください。
- 事前に取材申込書・企画書等をご提出ください。
- 掲載、放映、放送等にあたり、テロップ等により「京都錦市場商店街」が撮影協力している旨をご明記ください。
- 雑誌、本など各種媒体へ掲載された際には、掲載見本誌等をお送りください。テレビやラジオの場合は、放送後、映像、音声データをお送りください。
- 著作権法令上の問題については、お申込頂いた方の責任のもと、慎重に対応して頂きますよう、ご配慮願います。

●撮影・取材調整

- 取材依頼内容により、調整に時間がかかる場合があります。お急ぎの場合はお電話にてご相談ください。
- 調整が難しい内容、または特定の時期などがあります。ご了承下さい。(年末年始等)

●撮影・取材時のお願い

- 錦市場内で撮影の際は、事務所にて受付をお願いいたします。受付にて名刺を頂戴いたしますので必ずご持参してください。その際、錦市場の腕章を貸し出しいたします。常時ご着用ください。
- 場合によっては、担当者が同行いたしますので、指示に従ってください。錦市場内での店舗責任者へのインタビューの際は、主旨と会社名、番組名などを先にご説明いただきますようお願いいたします。
- お買物中のお客さまや通行人の取材では、プライバシーと権利に十分ご配慮ください。
- 取材終了後は、媒体発行（放映、放送）までに内容チェックのため、原稿のご送付をお願いいたします。
- 都合によりスケジュールの変更、取材を中止していただく可能性があります。予め、ご了承ください。ご協力をお願いいたします。

●取材に関するお問い合わせ先

京都錦市場商店街振興組合（事務所）

TEL：075-211-3882 FAX：075-211-1969 Email：nkof@bell.ocn.ne.jp